近江八幡市こども計画　事業および数値目標一覧（案）【基本目標１】

第２回こども・子育て会議
令和7年10月28日
資料４

基本目標	施策	主要な事業（重点取り組みとして、本計画において進捗確認を行うもの）	数値目標	現状値（R6）	目標値（R11）
１．こどもを安心して産み育てられる環境をつくる	**（１）妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の提供**	**①こども家庭センターの運営 【こども家庭センター】**			
		一体的な組織としての子育て家庭に対する相談支援を実施。母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく対応する。	合同ケース会議の開催回数	10	12
		②母子保健のデジタル化の推進 【健康推進課】			
		母子アプリ等を活用した情報発信などデジタル技術を活用し、妊産婦等へ円滑な情報提供を行う。	妊娠期・子育て期における情報入手先（SNSと回答した割合）	健康はちまん21プランに基づき実施	
		③子育て世帯訪問支援事業 【こども家庭センター】★			
		子育て不安等養育上の課題を抱える家庭に対して、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する。	子育て世帯訪問支援事業利用家庭数	2	5
	（２）相談支援・情報提供の充実	**①利用者支援事業（基本型）【こども家庭センター】★**			
		子育て家庭が支援機関や関係機関を円滑に利用できるように、利用者支援員が身近な場所での相談や情報提供、助言等を行う。	設置個所数	2	3
		②利用者支援事業（特定型）【こども家庭センター】【幼児課】★			
		保育に関する施設や事業を円滑に利用できるように、利用者支援員が相談や情報提供、助言を行う。	設置個所数	0	1
		③利用者支援事業（こども家庭センター型）【健康推進課】【こども家庭センター】★			
		【母子保健機能】妊産婦が必要なサービスを円滑に利用できるように助産師や保健師が相談に応じるとともに、情報提供を行う。	設置個所数	１箇所	１箇所
		【児童福祉機能】すべてのこどもとその家族及び妊産婦が、必要なサービスを円滑に利用できるように、社会福祉士や保健師等が相談に応じるとともに、情報提供を行う。	設置個所数	１箇所	１箇所
		④妊婦等包括相談支援事業 【健康推進課】★			
		妊産婦等が必要なサービスを円滑に利用できるように助産師や保健師が相談に応じるとともに、情報提供を行い、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型支援を行う。	面談実施合計回数	1,398回	1,352回
	（３）妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実	**①産前・産後サポート事業【健康推進課】**			
		妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みを傾聴し、相談支援（寄り添い）を行う。	助産師相談・地域助産所相談件数	健康はちまん21プランに基づき実施	
		②妊婦健康診査事業【健康推進課】★			
		妊婦の健康管理の向上を図るため、妊婦を対象とした健康診査費の一部を公費負担する。	妊婦健康診査事業延べ受診件数	7,184件	7,192件
		③乳児家庭全戸訪問事業【健康推進課】★			
		概ね生後４か月までの乳児をもつ家庭を対象に、子育てに関する情報提供、乳児・保護者の心身の状況や養育環境を把握し、養育についての相談・助言・その他の援助を行う。	生後４か月までの乳児家庭への訪問指導件数	541件	567件
		④養育支援訪問事業（専門的相談支援）【健康推進課 】★			
		乳児全戸訪問事業の結果に基づき、養育支援が必要な家庭に対し、専門的な相談・指導・助言・その他必要な支援を継続的に実施する。	産後うつ病のスクリーニングの点数が高い産婦の訪問件数	14件	15件
		⑤産後ケア事業【健康推進課】★			
		産後の母子等に対し、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。	利用者数	137人	201人
	（４）医療の充実及び医療と保健の連携	**①医療と保健の連携　【健康推進課 】**			
		医療機関と保健機関が連携して、ハイリスク妊産婦・新生児とその家族に対し、適切な母子保健サービスを提供する。また、周産期に関する会議を通して、医療機関と情報や課題を共有し、医療と保健の連携を図る。	周産期保健医療支援体制検討会議（健康推進課主催）開催回数	健康はちまん21プランに基づき実施	
	（５）包括的性教育を基本としたプレコンセプションケアの充実	**①小・中学生に向けた正しい知識の普及・相談【学校教育課】**			
		妊娠期前から、性に関すること、妊娠出産育児に関する正しい知識の普及を図る。学校現場においては個別指導の充実を図る。	保健・保健体育の授業での男女の性や妊娠出産の学習を全小・中学校で実施	16校	16校
	（６）経済的負担の軽減	**①子ども医療費助成【保険年金課】**			
		小学生・中学生・高校生世代のこどもの通院・入院医療費の負担（保険診療に限る）を助成する。	子ども医療費助成額（市負担分）	261,341,708円	261,018,261円
		②妊婦のための支援給付事業【健康推進課】★			
		妊娠期からの経済的支援を行うため、妊婦に対して支援給付を行う。	健康はちまん21プランに基づき実施	健康はちまん21プランに基づき実施	

近江八幡市こども計画　事業および数値目標一覧（案）【基本目標２】

第２回こども・子育て会議
令和7年10月28日
資料４

基本目標	施策	主要な事業（重点取り組みとして、本計画において進捗確認を行うもの）	数値目標	現状値（R6）	目標値（R11）
２．すべてのこどもが自分らしく健やかに成長できる教育・保育環境をつくる	**（１）保育所等の受け入れ体制の充実**	**①教育・保育提供体制の確保【幼児課】★**			
		確保方策に基づき、市内全域に教育・保育環境の整備を行い、待機児童の解消に努める。	保育所等の受け入れ確保量	3,494人	3,689人
		②保育士等の確保【幼児課】			
		保育士を目指す学生や潜在保育士に向けた取組を積極的に行うとともに、保育士の働きやすり環境づくりを図り、保育士等の就職率や定着率の向上に努める。	保育人材確保に関するフェア等来場者の市内就職率	36.40%	43.50%
	（２）次代の親の育成	**①家庭教育支援【生涯学習課】【幼児課】**			
		子育てサロンや講座の開催により、保育士同士や家庭教育支援員との交流の機会を設け、家庭教育支援を行う。	近江八幡市子育てサロンの開催数	3回	5回
			保護者研修会の実施園数	17園	26園
	（３）こどもの力を伸ばす教育・保育環境の充実	**①職員の資質と専門性の向上【幼児課】【学校教育課】**			
		教育・保育の推進に向けての研究・研修会の実施及び経験年数に応じた研修の場を設定し、人材育成を図る。	保育所、幼稚園、こども園教職員キャリアステージ研修会実施回数	各ステージ3回	各ステージ３～５回
			小・中学校教職員キャリアステージ研修会実施回数	各ステージ２～６回	各ステージ２～６回
		②幼保小のなめらかな接続【幼児課】【学校教育課】			
		発達や学びの連続性と系統性を踏まえたカリキュラムの作成・実施を通して、幼児教育の「学びの芽生え」と小学校教育の「学びの基礎」のなめらかな接続を図る。	各小学校区での幼保小接続にかかる協議会の実施回数	２回	３回
		③読書・絵本環境の充実【幼児課】【学校教育課】			
		乳幼児から発達段階に応じた読書活動の充実を図るとともに、こどもが本と出会い、読書の楽しみを知る機会の提供や読書・絵本環境の整備を図る。	就学前施設での絵本読み聞かせ実施状況	1～2回/日	1～3回/日
			学校図書館での一人当たりの年間貸出冊数	（小学校）24冊 （中学校）6冊	（小学校）24冊 （中学校）6冊
	（４）健やかな心身の育成	**①教育相談事業　【教育研究所】【学校教育課】**			
		子育て、発達相談はじめ、校園所への行きしぶり、不登校、いじめ、問題行動などに悩むこどもや保護者への相談、支援体制を充実する。	教育相談員、臨床心理士による電話・面談相談やスクールソーシャルワーカーの派遣回数	1129回	1000回
		②いじめ問題対策連絡協議会【学校教育課】			
		いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進を図る。	いじめ問題対策連絡協議会の開催	3回	3回
	（５）家庭や地域の教育力の向上	**①にこまるポケット【生涯学習課】**			
		にこまるポケット（校園所で活用する講師リスト）に登録された地域人材の方々による学校教育への参画を通して、教育の充実を図る。	にこまるポケットの登録者数	24人	30人
		②ふるさと教育・保育の推進【幼児課】			
		地域の自然、歴史、文化といった地域資源を活かし、地域の人々とのふれあいや交流を通して、地域とのつながりを大切にするとともに、ふるさとへの愛着や豊かな心を育む。	地域交流実施園数	18園	26園
	（６）こどもを取り巻く有害環境対策の推進	**①携帯電話・ネット防犯予防対策、スマホ、SNS等の適切な使用に関する学習【学校教育課】**			
		情報モラルに関する学習やPTAや警察等関係機関との連携により、ICT機器やスマートフォン等の健全な取扱について啓発を行う。	情報モラルに関する学習やICT機器・スマホ・SNS等に関する研修会の実施校数（年１回以上）	16校	16校
		②メディア問題に関する保護者向け啓発【幼児課】			
		就学前児童のスマートフォン等メディアに関する影響について、保護者向けに啓発を行う。	保護者向け啓発活動の実施施設数（年１回以上）	全施設（34施設）	全施設（35施設）
	（７）食育の推進	**①正しい食習慣の啓発　【幼児課】【学校教育課】【健康推進課】**			
		こどもや子育て家庭に対し、食事と健康の関係、食事マナーについて啓発し「食を選ぶ力」「食べる力」の育成を図る。	幼・保・こども園における食育の総実施回数	116回/年	125回/年
			小・中学校における食育推進教室の実施校数	16校	16校
			食育の取組の実施数	近江八幡市食育推進計画に基づき実施	
	（８）多様な保育ニーズの対応	**①一時預かり事業【幼児課】【こども家庭センター】★**			
		通常の教育時間後や、長期休業期間中等に、希望する在園児を対象に保育を行う。また、就労や通院、育児リフレッシュなどで一時的に家庭での保育が困難な在宅の乳幼児を対象に保育を行う。	年間延べ利用人数（幼稚園での一時預かり事業）	18,323人	17,447人
			年間延べ利用人数（幼稚園以外での一時預かり事業）	1,262人	1,319人
		②乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)【幼児課】★			
		すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定期間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できるようにする。	検討中		

近江八幡市こども計画　事業および数値目標一覧（案）【基本目標３】

第２回こども・子育て会議
令和7年10月28日
資料４

基本目標	施策	主要な事業（重点取り組みとして、本計画において進捗確認を行うもの）	数値目標	現状値（R6）	目標値（R11）
３．地域社会全体でこどもを支え、安心して子育てができるまちをつくる	**（１）地域における子育て支援の充実**	**①地域子育て支援拠点事業【こども家庭センター】★**			
		子育ての不安感等を緩和するために、子育て親子が交流する場を提供し、子育ての相談、情報提供、助言等を行う。	年間延べ利用人数	21,734	20,500
		②親子関係形成支援事業（親子の絆づくりプログラム（BP））【こども家庭センター】★			
		生後２か月から５か月の第１子を育てるお母さんと赤ちゃんを対象に、ロールプレイ等を通じて子育ての基礎知識を学び、保護者同士の交流を図りながら、親子の絆を育てていくプログラムを実施する。	年間開催コース利用人数	388	576
		③ファミリーサポート・センター事業【こども家庭センター】★			
		育児の援助を「行いたい人（提供会員）」と「受けたい人（依頼会員）」からなる援助活動を支援するために連絡・調整を行い、仕事と家庭の両立を支援する。	年間延べ利用人数	672	652
	（２）こどもの健全育成	**①放課後子ども教室【生涯学習課】**			
		「近江八幡市放課後子ども総合プラン」に基づき、利用可能な余裕教室やコミュニティセンター等を活用し、児童の学習・体験・交流の場を提供する。また、放課後児童クラブとの連携を進め、「校内交流型」または「連携型」の実施をする。	放課後子ども教室実施校数	12校	12校
		②放課後児童健全育成事業【子育て政策課】★			
		確保方策に従い、放課後に児童が安心して生活ができる居場所を確保し、次代を担う児童の健全な育成を支援する。	放課後児童クラブ受け入れ確保量	1,537人	1,677人
		③青少年育成事業【生涯学習課】			
		青少年育成市民会議において、地域における青少年健全育成のため、地域の環境浄化や周知啓発等に関する活動の実施に取り組む。	市内商業施設の巡回回数	15回	25回
	（３）良好な居住環境の確保	**①公園等の整備【都市計画課】**			
		子育て家庭を含めた市民が利用できる公園等の環境整備を行う。	老朽化した施設(遊具・トイレ）の改修	1箇所/年	1箇所/年
		②屋内の遊び場等の整備【福祉政策課】【こども家庭センター】			
		子育て家庭が、天候や気候に関わらず屋内で活動ができる屋内遊戯施設等を整備する。	屋内遊戯施設等の一体的整備を検討	―	―
	（４）安心・安全な環境の整備	**①歩道・通学路の安全対策【学校教育課】【土木課】**			
		毎年１回、関係機関と合同点検を実施し、小学校ごとに通学路危険個所について情報収集を行い、対策が必要となれば、区画線や防護柵設置によるハード対策や交通規則や交通安全教育のようなソフト対策など具体的な実施メニューを検討する。	通学路合同点検の実施回数	年1回	年1回
	（５）家庭と仕事の両立支援	**①事業所への啓発【商工振興課 】**			
		仕事と家庭の両立の実現のため、関係団体等と連携して、働き方の見直しを推進し、従業員のモチベーションや定着率の向上、企業の人材確保や生産性向上等、企業の成長につながる啓発に努める。	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関する事業所対象セミナーの受講者	14	20
		②男性の子育て参加への啓発【こども家庭センター】【健康推進課】			
		男性の育児参加を後押しするための啓発活動を行う。	子育てガイドブック「ハチピースタイル」内に「育パパ手帳」を掲載	1回/年	1回/年
			父親参加プログラムの開催	年１回以上	年１回以上
			コペアクラス（妊娠期教室）参加者アンケート	健康はちまん21プランに基づき実施	
	（６）こどもの居場所づくり	**①こども食堂事業【こども家庭センター】**			
		食事が必要なこどもたちとつながることができる可能性が高まることや、ひとり親家庭や、両親共働き家庭の増加により孤食が増える中で、豊かな時間の提供・地域の人々との関わりで支えあうコミュニティの充実を図るため、こども食堂実施団体への支援を行う。	市内こども食堂実施団体数	17団体	20団体
		②こども・若者の居場所づくりの検討【子育て政策課】			
		こども・若者とこども・若者に関わる大人やコミュニティをつなぐため、すべてのこども・若者を対象としたオープンな居場所づくりについて検討する。	ニーズの把握、事業化の検討を行い、計画期間内（R11)の整備を図る	―	―
	（７）非行防止活動等の推進	**①犯罪・薬物乱用防止教育【学校教育課・少年センター】**			
		小学校において少年センター及び薬剤師会による薬物乱用防止等の教育指導を行う。	薬物乱用防止教室を開催した小学校数	10校	12校
		②少年センター運営事業【生涯学習課】			
		青少年健全育成を目指した各種啓発活動による青少年非行の未然防止、早期発見・早期指導、青少年問題に関する相談活動、地域の環境浄化活動等に取り組む。	街頭補導活動の実施回数	600回	600回
		③あすくるHAR【少年センター】			
		青少年立ち直り支援センター。非行等の問題や悩みを抱える青少年が、自分の課題を克服しながら社会に適応して生活できるように立ち直り支援に取り組む。	適切な相談を継続して実施	―	―

近江八幡市こども計画　事業および数値目標一覧（案）【基本目標４】

第２回こども・子育て会議
令和7年10月28日
資料４

基本目標	施策	主要な事業（重点取り組みとして、本計画において進捗確認を行うもの）	数値目標	現状値（R6）	目標値（R11）
４．きめ細やかな関わりを必要とすることも・家庭を支援する	**（１）ひとり親家庭の自立支援の推進**	**①母子・父子自立支援体制の整備 【こども家庭センター 】**			
		自立に必要な情報提供、相談指導、就労支援等総合的な支援を行う。個々の状況やニーズに応じて自立に向けたサポートを行い、相談支援の充実、強化を図る。	支援の必要な対象者に適切な相談等を継続して実施	―	―
	（２）障がい児者支援の充実	**①ペアレントプログラム、ペアレント・メンター事業 【発達支援課】**			
		障がい児を持つ親を支えながら、具体的な養育スキルを獲得できるように親としての学びを支援する。また、各種講座の開設・充実を推進する。	障がい児の保護者、支援者対象研修参加率	70%	100%
		②こども期の生活支援の充実 【障がい福祉課】			
		各種障がい児通所サービスの提供体制の確保や地域生活支援事業の充実及び支援の質の向上を図る。	障がい児福祉計画における障害児通所支援等の利用人数	近江八幡市障がい児福祉計画に基づき実施	
		③障がい児者自立支援協議会【障がい福祉課】			
		協議会内専門部会の障がい児支援促進部会において、関係機関と連携を図りながら障がいのあるこどもの自立・就労に向けた取組を行う。	障がい児支援促進部会の開催回数	3回	3回
		④就学奨励【学校教育課】			
		特別支援学級に在籍する児童生徒を対象に、経済的負担の軽減を図る。	支援の必要な家庭が制度を利用できるように制度の周知を行う	年1回	年1回
		⑤就学相談・支援【学校教育課】			
		特別な支援を必要とする幼児、児童生徒を対象に、就学相談・支援を実施市、障がいの種類や程度に応じ、適切な教育を受ける場を保護者と一緒に考える。	教育支援委員会での審議結果通りに就学した対象者の割合	90.3%	95%
		⑥障がい者生活支援相談窓口【障がい福祉課】			
		身体・知的・精神・発達障がいに関する本人、家族からの相談に応じ、関係機関と連携して自立に向けた支援を行う。	適切な相談を継続して実施	―	―
	（３）発達障がいのあるこどもへの支援の充実	**①児童発達支援事業の充実 【発達支援課】**			
		小集団療育が必要な未就学児と保護者に対し、親子の愛着形成や日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応することができるよう、適切かつ効果的な支援を受けることができる体制づくりを推進する。	児童発達支援を必要とする対象児の待機児童数	0	0
		②保育所等訪問支援事業の充実 【発達支援課】			
		障がい児等が集団生活を営む保育所・幼稚園等に支援員が訪問し、対象児への専門的な訓練等と保育士等のスタッフへの支援指導等、支援を必要とする児童がインクルーシブ環境における専門支援を受けることができる体制づくりを推進する。	保育所等訪問支援を必要とする対象児の待機児童数	0	0
		③子ども発達支援事業（発達相談、巡回相談）の充実 【発達支援課】			
		発達障がいのあるこどもを対象とした発達相談及び発達相談員（心理職）の園所への巡回を行う巡回相談事業を推進することで、発達障がいの早期発見、早期支援につなげる。	障がい児やその疑いのある児童及びその家族に対して、適切な相談支援等を実施	―	―
	（４）外国にルーツをもつこども等への子育て支援の充実	**①適切な行政情報の提供 【まちづくり協働課】**			
		外国にルーツにあるこどもや家庭が、円滑かつ適切な行政サービスを受けることができるよう環境整備や施策の充実を図る。	市広報多言語版の作成（英語・ポルトガル語等）	年間12回作成	年間12回作成
	（５）不登校・ひきこもりへの支援	**①スペシャルサポートルーム（SSR）運営事業 【学校教育課】**			
		不登校及び登校するものの教室に入りづらい児童生徒が心身の不安を軽減し、安心して過ごせる居場所（スペシャルサポートルーム）を設置し、専任の支援員（学習指導員）がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問教育相談員等とも連携しながらこどもに寄り添った支援を行う。	諸課題調査において、不登校児童生徒のうち、学校内で養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家、または教育相談室、民間施設等いずれかの機関と相談している児童生徒の割合	（小学校）61% （中学校）62%	（小学校）70% （中学校）70%
		②不登校・引きこもりに関する相談支援事業 【生涯学習課】			
		不登校やひきこもりに関する相談窓口を設置し、適切な助言等を行う。	適切な相談を継続して実施	―	―
		③フリースクール利用児童生徒支援金給付事業【学校教育課】			
		不登校児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、不登校児童生徒の普通教育に相当する教育の機会の確保を行う。	申請者に対し適正に審査し給付	―	―
		④フリースクール等民間施設運営支援補助事業 【学校教育課】			
		児童生徒の学校復帰や社会的自立に資するため、不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクール等民間施設の安定的かつ持続的な運営及び活動を支援するための補助を行う。	申請者に対し適正に審査し給付	―	―
		⑤悩みを抱える子ども・若者の居場所づくり【生涯学習課】			
		不登校やひきこもり等のこどもとその家族の居場所づくりとして、自由に時間を過ごすことができる、悩みや不安への相談や交流、外出のきっかけづくり等の場となる居場所の提供に取り組む。	フリースペース（ひまわりカフェ）の開催	4	6
		⑥にこまるルーム・にこまる訪問・教育相談室での相談支援【教育研究所】			
		児童生徒の不登校や集団になじめない等の児童生徒への支援、保護者への相談を行う。	教育相談員、臨床心理士による電話・面談相談やスクールソーシャルワーカーの派遣回数	1,129回	1,000回
	（６）子ども・若者に関する相談体制・機能の充実	**①子ども・若者相談窓口【生涯学習課】**			
		社会生活を営む上での困難を有するこどもやその家族の相談窓口を設置し、方向性等を一緒に考え、相談内容に応じた助言や情報提供、専門の支援機関の紹介等を行う。	適切な相談を継続して実施	―	―
		②生活困窮、就労、家計に関する相談窓口【福祉政策課】			
		経済的な困りごとや自分に合った就労が見つからない等の相談に応じ、関係機関と連携して自立に向けた支援を行う。	適切な相談を継続して実施	―	―
		③スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー（ssw）による相談支援【学校教育課】			
		児童・生徒のストレスや不安の緩和・解消を図るため、スクールカウンセラーを配置する。また、学校機関との調整役となるスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒を総合的に支援する。	諸課題調査において、不登校児童生徒のうち、学校内で養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家、または教育相談室、民間施設等いずれかの機関と相談している児童生徒の割合	（小学校）61% （中学校）62%	（小学校）70% （中学校）70%
		④こころの相談窓口【健康推進課】			
		うつ病等、こころの不調に関するご本人、ご家族からの相談・支援を行う。また自殺未遂者等の本人・家族の相談支援を行い、医療機関、関係機関とともに再企図予防を行う。	若年層（10歳～39歳）の自殺死亡者数	4 人（R5）	減少
	（７）関係機関のネットワーク強化	**①障がい者自立支援協議会【障がい福祉課】**			
		身体・知的・精神・発達障がいに関する本人、家族からの相談に応じ、関係機関と連携して自立に向けた支援を行う。	適切な相談を継続して実施	―	―
		②子ども・若者支援地域協議会【生涯学習課】			
		子ども・若者育成支援推進法を根拠とする地域協議会において、社会的困難を抱えた子ども・若者相談支援のため、教育、福祉、保健医療、更生保護、雇用等の関係機関が連携しながら、相互の情報共有やネットワーク強化に取り組む。	関係機関の相互理解や連携強化等にかかる協議会の開催回数	3回	3回

近江八幡市こども計画　事業および数値目標一覧（案）【基本目標５】

第２回こども・子育て会議	資料４
令和7年10月28日	

基本目標	施策	主要な事業（重点取り組みとして、本計画において進捗確認を行うもの）	数値目標	現状値（R6）	目標値（R11）
５．こどもを貧困や児童虐待から守る	**（１）児童虐待防止対策の充実**	**①近江八幡市要保護児童対策地域協議会 【こども家庭センター】**			
		児童虐待の未然防止、早期発見及び児童虐待を受けた児童への迅速かつ適切な対応を行うための情報の共有及び対応策等の検討、児童虐待に関する啓発を行う。こども家庭センターに保健師・社会福祉士・臨床心理士職等専門職を配置することで、あらゆる相談に対応できるよう努める。また困難を抱える家庭については、組織的に検討を行いチームとして重層的な支援を行う。	児童虐待防止月間における街頭啓発	1	1
		②子育て短期支援事業 【こども家庭センター】★			
		保護者が、疾病・就労等、心身上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設等、保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う。	実施個所数	5	6
	（２）こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	**①こどもの生活・学習支援事業 【福祉政策課】【こども家庭センター】**			
		生活困窮世帯、ひとり親家庭世帯等のこどもを対象に、生活習慣を身につけたり、他者との交流や相談をしたりできる機会となる居場所を提供し、生活支援及び学習支援を行う。	こども家庭センターと連携して事業を実施し、経済的な理由により学習環境が十分でないひとり親家庭や養育者家庭、低所得子育て世帯等の子どもに対し適切な支援を実施する。	―	―
		②児童・生徒就学援助費給付制度 【学校教育課】			
		経済的に困っている保護者に対し、学用品費や学校給食費等の一部を「就学援助費」として給付する。	近江八幡市内の小中学校に在籍している児童・生徒の保護者に対して、就学援助についての案内文書を配布して制度を周知し、適切な支援を継続する。	―	―
	（３）ヤングケアラー支援	**①ヤングケアラーに関する啓発活動【こども家庭センター】**			
		ヤングケアラー支援の理解促進のための研修会等を実施する。	ヤングケアラーの市民啓発活動と窓口の周知	1	4
		②ヤングケアラーに関する相談窓口の設置【こども家庭センター】			
		ヤングケアラーである当事者が、相談できるように相談窓口を設置し、適切な相談支援を実施する。	適切な相談を継続して実施	―	―

近江八幡市こども計画　事業および数値目標一覧（案）【基本目標６】

第２回こども・子育て会議	資料４
令和7年10月28日	

基本目標	施策	主要な事業（重点取り組みとして、本計画において進捗確認を行うもの）	数値目標	現状値（R6）	目標値（R11）
６．こどもの自立と社会参画に向けた支援体制を確立する	（１）教育支援期の整備	①（仮称）総合教育支援センター整備【生涯学習課】			
		教育相談室等子ども・若者相談支援に係る公的な教育支援機関の集約化を図り、より円滑かつ適切な連携体制を構築する。	旧いきいきふれあいセンターの施設改修を行い令和８年度末に向けて整備を図る	―	―
	（２）就労支援・起業支援の推進	①キャリアカウンセリング【商工振興課】			
		働くことに対して心配事・悩み事を抱えている人やその家族をサポートするため、専門のキャリアコンサルタントによる相談業務に取り組む。	カウンセリング件数	15	30
		②障がい者の就労支援【障がい福祉課】			
		一般就労が困難な障がい者に対して、企業の障害者雇用や障害福祉サービス利用による福祉的就労につながるように支援する。	就労移行支援及び、就労継続支援の利用者数	300人	360人
		③創業支援事業【商工振興課】			
		創業セミナーや個別相談等により、創業にチャレンジする人のやる気を引き出し、商工会等の関係団体と連携して創業支援に取り組む。	創業支援件数	66	70
	（３）社会参加、参画機会の充実	①子ども・若者育成支援プロデュース業務委託事業【生涯学習課】			
		社会生活を円滑に営む上での困難を有するこどもの相談支援を行いながら、専門業者への業務委託による社会参加のきっかけづくりや起業・就労支援等に取り組む。	社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者の起業や社会参加を支援するプロジェクトの数	0	5